

令和6年3月18日
資料提供
日高振興局と同時提供

【県内初】西川の特定都市河川指定に向けた意見交換

和歌山県では、気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害に対応するため、流域のあらゆる関係者と連携した流域治水の取組を進めています。

このたび、二級河川日高川の支川である西川において流域治水の取組を一層推進するため、西川流域水害対策協議会※準備会を開催し、「特定都市河川浸水被害対策法」の指定について流域の市町（御坊市、美浜町、日高町、日高川町）と意見交換を行いますのでお知らせします。



<特定都市河川浸水被害対策法>

令和3年に整備された流域治水関連法の中核をなす制度で、法指定によりハード・ソフト一体となった治水対策を強力に推進することが可能になるため、全国的に法指定や指定に向けた検討が進められています。現在、県内には法指定河川が無いと、今後の検討を経て指定されると、初めての事例となります。なお、流域水害対策協議会（※）は、法指定後に組織する県や流域市町等で構成される協議会の名称です。

1. 日 時 令和6年3月25日（月）15：00～
2. 場 所 御坊市役所 4階 会議室401（御坊市藪350番地）
3. 出席者 御坊市長、美浜町長、日高町長、日高川町長
和歌山県 県土整備部長 日高振興局長
4. 取材・傍聴など

会場のお席に限りがあるため、取材や傍聴をご希望の場合は、あらかじめ県河川課（e0804001@pref.wakayama.lg.jp）まで御連絡ください。なお、会議資料及び会議概要は、後日、河川課ホームページで公開予定です。

【問い合わせ先】
河川課 河川企画班 木村、畠山、中尾
TEL：073-441-3134
日高振興局建設部総務調整課 古家、川瀬
TEL：0738-24-2945